

自己評価報告書

平成23年 4月 15日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2012

課題番号：20530016

研究課題名（和文） 韓国憲法論における民主主義理念の位置づけ

研究課題名（英文） Concept of Democracy in Korean Constitutional Theory

研究代表者

國分 典子（KOKUBUN NORIKO）

筑波大学・大学院人文社会科学研究科・教授

研究者番号：40250312

研究分野：比較憲法思想史

科研費の分科・細目：法学・公法学

キーワード：韓国、憲法、民主主義、共和国、法思想

1. 研究計画の概要

本研究は、韓国の建国後今日までの歴史の中で最も重要なテーマであったと考えられる「民主主義」の理念について、韓国の憲法学説および判例の実証的研究を通じて検証し、その特徴を抽出しようとするものである。また最終的には、これを比較法的視点から検討することを考えている。具体的には：

- (1)立憲主義と民主主義の関係性に関する韓国の理論状況の分析
- (2)大韓民国建国後の民主主義概念の変化・発展とその内容に関する分析
- (3)韓国憲法判例に現れた民主主義に関する言及の分析

の3点からの分析を計画している。

2. 研究の進捗状況

(1) 上記の研究計画中の(1)については、以下の二つの側面から検討を行ってきた：

①北朝鮮の憲法上の位置づけと統一問題

南北分断問題を抱える韓国が、民主化後の憲法の下で北朝鮮をどのように位置づけるかについては論争があり、それは憲法改正のテーマともなっている。この点につき共著の図書の中の論文「国境ならぬ国境—韓国の領土条項と統一条項」を2010年4月に脱稿したが、いまだ公刊されていない。

②韓国における「共和国」概念の分析

これまで近年の韓国の学説状況を調査するうちに、「共和国」概念の見直しが進められていることを知り、この点を中心に考察を進めてきている。これまでにこのテーマで2本の論文を発表したが、今後さらに検討を行う予定である。

(2) 上記の研究計画中の(2)については、以下の二つの観点から研究を進めてきた：

①韓国憲法における社会民主主義理念の検討

社会民主主義は韓国憲法のひとつの特徴と考えられるが、必ずしも現実政治の中に反映されてきたとはいえない状況がある。この点につき民主化後の動きとして金大中政権が掲げた福祉政策を取り上げ、憲法上の位置づけを考察した。

②「民主的基本秩序」概念についての分析

韓国憲法には、「民主的基本秩序」および「自由民主的基本秩序」の文言があり、その内容について特に1960年以降、議論がある。この点につき、学説の展開を考察し、論文「韓国憲法論における民主主義の理念」をまとめた。この問題についてはなお下記(3)との関連で考察を進める予定である。

(3) 上記研究計画中の(3)との関連では、上記(2)②に挙げた論文の中で若干取り上げたが、まだ調査途上にあり、検討まで至っていない。

3. 現在までの達成度

①おおむね順調に進展している。

(理由)

研究計画中の(1)(2)については、それぞれ調査を進め、歴史的な問題点および今日的な争点とともに洗い出すことができた。これまでに発表した論文・学会報告においてある程度の分析結果を出すことができたと考えている。研究計画の(3)についてはいまだ調査途上で成果の発表が十分にできていない状況であるが、下記4に記すような方策で内容をやや絞る必要があるのではないかと考えている。

4. 今後の研究の推進方策

(1) 研究計画中の(1)について

「共和国」概念についての議論は現在も韓国で進行しているため、今後さらに特にこの分野での韓国での研究動向を注目し、分析を進めたい。

(2) 研究計画中の(2)について

「進捗状況」の(2)②で述べた「民主的基本秩序」は、今日の韓国憲法論上もひとつの鍵概念となっていると考えられる。これまでこの概念を主に学説史の観点から検討してきたが、今後、判例を中心に検討してゆきたい。

(3) 研究計画中の(3)について

「進捗状況」でも触れたように、この点での研究成果を充分に出せていないため、残りの2年で特に判例の分析に力を入れてゆきたい。但し、民主主義関連の判例は数多いので視点を限定する必要があると考えている。これまでの調査・分析の結果、上述(2)の「民主的基本秩序」とも「たかう民主制」と関連し、重要な論点となる国家保安法関連の判例を中心に今後検討してゆくことを予定している。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

①國分典子 「民主主義と違憲審査制度」(中国語)中国憲法年刊2009(2010年8月)査読無167-175頁

②國分典子 「北東アジア—『非西洋』のアイデンティティ：韓国を中心に」法律時報81巻8号(2009年7月)査読無102-107頁

③國分典子 「韓国における福祉政策の位置づけ」憲法問題20(2009年5月)査読無20-32頁

[学会発表] (計3件)

①國分典子 「公法学と法思想史—東アジアの視点から」2010年10月10日日本公法学会(於：上智大学)

②國分典子 「民主主義と憲法裁判」2009年8月22日第二回亜細亜憲法論壇(於：ハルビン市黒竜江大学)

③國分典子 「韓国における福祉政策の位置づけ」2009年5月10日全国憲法研究会(於：関西学院大学)

[図書] (計4件)

①國分典子 「国境ならぬ国境—韓国の領土条項と統一条項」上川通夫ほか編『くにざかい』(仮題)2011年12月(予定)脱稿済

②國分典子 「韓国憲法における民主主義の理念」曾我部真裕・赤坂幸一編『憲法改革の

理論と展開』(大石眞先生還暦記念)信山社2011年8月(予定)脱稿済

③國分典子 「韓国における『共和国』の概念—『韓国憲法はマイノリティとどう向き合うか』の前提として」孝忠延夫・安武真隆・西平等編『「マイノリティ」という視角』(関西大学マイノリティ研究センター報告書)上巻2011年3月全305頁中の17-30頁

④國分典子 「韓国初期憲法教科書にみる近代国家観—金祥演と趙聲九—」孝忠延夫・鈴木賢編『北東アジアにおける法治の現状と課題 鈴木敬夫先生古稀記念』成文堂2008年11月全421頁中の3-21頁